

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年1月13日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山 征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山 征樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第23期	第24期	第23期
		第2四半期累計期間 自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	第2四半期累計期間 自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(千円)	1,708,979	1,312,801	3,345,618
経常利益	(千円)	197,558	85,089	340,957
四半期(当期)純利益	(千円)	131,318	55,593	227,411
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	337,745	391,329	367,978
発行済株式総数	(株)	7,296,000	7,732,000	7,542,000
純資産額	(千円)	2,236,336	2,488,820	2,382,101
総資産額	(千円)	3,483,694	3,307,429	3,320,764
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	18.01	7.19	31.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	17.18	7.19	29.75
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.1	75.2	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	316,085	148,193	474,234
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,355	22,040	38,358
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,285	35,590	41,997
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,072,832	1,128,804	1,263,355

回次 会計期間		第23期	第24期
		第2四半期会計期間 自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	第2四半期会計期間 自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.00	7.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第2四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、個人消費の低迷や経済活動の停滞等、厳しい状況が続き先行き不透明な状況となっております。

当社が属する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制から、工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等が見受けられましたが、公共投資並びに民間投資は底堅く推移いたしました。

しかしながら、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注方針の徹底、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当第2四半期累計期間における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により1,312,801千円（前年同期比23.2%減）となりました。営業利益は、売上高の減少に伴う売上総利益の減少により58,778千円（前年同期比66.1%減）となりました。経常利益は、85,089千円（前年同期比56.9%減）、四半期純利益は、55,593千円（前年同期比57.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中止や工事の延期、訪問等による営業活動の自粛から受注の遅れ等、工事への影響を受けた結果、売上高は1,210,869千円（前年同期比24.4%減）となり、セグメント利益は150,747千円（前年同期比44.8%減）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等が減少したため、売上高は94,749千円（前年同期比8.6%減）となり、セグメント利益は7,392千円（前年同期比48.2%減）となりました。

(その他)

不動産売買取引を行う不動産事業とFC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売等の増加により、売上高は7,182千円（前年同期比154.0%増）となり、セグメント利益は2,742千円（前年同期比179.6%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ13,335千円減少し、3,307,429千円となりました。これは主に、現金及び預金の134,551千円の減少、受取手形の44,526千円の減少、電子記録債権の43,782千円の減少、未成工事支出金の95,845千円の増加、売掛金の47,953千円の増加等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ120,055千円減少し、818,608千円となりました。これは主に、工事未払金の45,905千円の減少、支払手形の11,667千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ106,719千円増加し、2,488,820千円となりました。これは主に、資本金の23,351千円の増加、資本剰余金の23,351千円の増加、利益剰余金の55,594千円の増加等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期会計期間末に比べ55,971千円増加し、1,128,804千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は148,193千円(前年同期に得られた資金は316,085千円)となりました。これは主に、税引前四半期純利益に加え、棚卸資産の増加額125,302千円、仕入債務の減少額47,072千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は22,040千円(前年同期に使用した資金は20,355千円)となりました。これは主に、保険積立金の積立による支出20,429千円、有形固定資産の取得による支出1,433千円、敷金及び保証金の差入による支出330千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は35,590千円(前年同期に使用した資金は8,285千円)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式発行による収入45,790千円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、297千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,780,000
計	24,780,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,732,000	7,732,000	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数は100株であります。
計	7,732,000	7,732,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 9月 1日～ 2020年11月30日		7,732,000		391,329		371,959

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年11月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	2,088,400	27.00
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市観音崎町14番1-1401号	995,000	12.86
鳴本 聡一郎	山口県下関市	360,000	4.65
エムビーエス従業員持株会	山口県宇部市西岐波1173番地162	241,700	3.12
松岡 弘晃	山口県宇部市	137,000	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	135,700	1.75
山本 朋子	山口県宇部市	130,000	1.68
井野口 房雄	山口県防府市	129,900	1.68
原 真也	兵庫県明石市	120,000	1.55
高木 弘敬	山口県宇部市	77,600	1.00
計		4,415,300	57.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,730,800	77,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	7,732,000		
総株主の議決権		77,308	

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,263,355	1,128,804
受取手形	135,046	90,520
電子記録債権	63,641	19,859
完成工事未収入金	335,292	368,143
売掛金	8,883	56,837
未成工事支出金	209,155	305,000
仕掛販売用不動産	2,988	33,049
原材料及び貯蔵品	13,290	12,686
その他	26,690	29,469
貸倒引当金	7,494	13,310
流動資産合計	2,050,849	2,031,061
固定資産		
有形固定資産		
土地	389,654	389,654
その他(純額)	229,872	216,653
有形固定資産合計	619,526	606,307
無形固定資産		
	33,573	28,725
投資その他の資産		
投資有価証券	277,985	285,960
その他	351,634	367,434
貸倒引当金	12,804	12,059
投資その他の資産合計	616,815	641,335
固定資産合計	1,269,915	1,276,368
資産合計	3,320,764	3,307,429
負債の部		
流動負債		
支払手形	241,064	229,397
工事未払金	241,086	195,181
買掛金	42,922	53,421
1年内返済予定の長期借入金	15,158	13,992
未払法人税等	49,277	41,319
完成工事補償引当金	24,826	27,731
その他	203,374	148,916
流動負債合計	817,710	709,959
固定負債		
長期借入金	113,222	106,226
その他	7,731	2,422
固定負債合計	120,953	108,648
負債合計	938,663	818,608

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,978	391,329
資本剰余金	376,745	400,096
利益剰余金	1,628,117	1,683,711
株主資本合計	2,372,841	2,475,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,141	13,683
評価・換算差額等合計	8,141	13,683
新株予約権	1,118	-
純資産合計	2,382,101	2,488,820
負債純資産合計	3,320,764	3,307,429

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
売上高	1,708,979	1,312,801
売上原価	1,173,134	898,459
売上総利益	535,844	414,342
販売費及び一般管理費	362,706	355,564
営業利益	173,138	58,778
営業外収益		
不動産賃貸収入	5,244	4,964
有価証券利息	6,899	6,646
売電収入	22,604	23,526
その他	3,048	2,597
営業外収益合計	37,796	37,733
営業外費用		
支払利息	821	680
売電費用	954	1,171
減価償却費	9,980	8,939
その他	1,619	630
営業外費用合計	13,375	11,422
経常利益	197,558	85,089
特別利益		
新株予約権戻入益	-	206
特別利益合計	-	206
税引前四半期純利益	197,558	85,296
法人税、住民税及び事業税	72,993	36,461
法人税等調整額	6,752	6,759
法人税等合計	66,240	29,702
四半期純利益	131,318	55,593

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	197,558	85,296
減価償却費	21,403	20,602
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,843	5,070
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	4,273	2,904
受取利息及び受取配当金	7,277	7,546
支払利息	821	680
売上債権の増減額(は増加)	171,193	7,502
たな卸資産の増減額(は増加)	26,225	125,302
仕入債務の増減額(は減少)	305,659	47,072
未成工事受入金の増減額(は減少)	54,246	5,903
その他	6,909	55,716
小計	397,021	107,677
利息及び配当金の受取額	5,112	5,483
利息の支払額	706	787
法人税等の支払額	85,342	45,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,085	148,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の積立による支出	20,705	20,429
有形固定資産の取得による支出	222	1,433
無形固定資産の取得による支出	233	-
貸付金の回収による収入	350	84
敷金及び保証金の差入による支出	-	330
敷金及び保証金の回収による収入	455	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,355	22,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	9,440	8,162
リース債務の返済による支出	1,978	2,037
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,133	45,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,285	35,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,500	134,551
現金及び現金同等物の期首残高	785,332	1,263,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,072,832	1,128,804

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はございません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
給料手当	163,919千円	172,286千円
支払手数料	26,423 "	22,865 "
販売手数料	15,998 "	15,901 "
貸倒引当金繰入額	10,902 "	5,112 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	1,072,832千円	1,128,804千円
現金及び現金同等物	1,072,832千円	1,128,804千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,602,523	103,627	1,706,150	2,828	1,708,979
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,602,523	103,627	1,706,150	2,828	1,708,979
セグメント利益	273,020	14,259	287,279	981	288,260

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	287,279
「その他」の区分の利益	981
全社費用(注)	115,122
四半期損益計算書の営業利益	173,138

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,210,869	94,749	1,305,619	7,182	1,312,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,210,869	94,749	1,305,619	7,182	1,312,801
セグメント利益	150,747	7,392	158,139	2,742	160,882

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	158,139
「その他」の区分の利益	2,742
全社費用(注)	102,104
四半期損益計算書の営業利益	58,778

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円01銭	7円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	131,318	55,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	131,318	55,593
普通株式の期中平均株式数(株)	7,290,066	7,731,005
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円18銭	7円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	352,970	1,304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡について)

当社は2020年12月11日開催の取締役会において固定資産の売却を決議し、2020年12月14日に契約締結をいたしました。

譲渡の理由

当社は資産効率及び財務体質の更なる向上を図るため、当社が保有する固定資産を譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益(百万円)	現況
機械装置 山口県下関市一の宮卸本町	136	太陽光発電設備

- (注) 1. 譲渡価額および帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。
2. 譲渡益につきましては、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。
3. 当該設備売却後も当該設備を設置しております土地は所有し譲渡先へ賃貸する予定であります。

譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業法人であります。譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。併せて、譲渡先は反社会的勢力ではないことも確認しております。

譲渡の日程

取締役会決議日 2020年12月11日
契約締結予定日 2020年12月14日
引渡期日 2021年1月31日(予定)

当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2021年5月期第3四半期において固定資産売却益136百万円を特別利益として計上する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

株式会社エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムピーエスの2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。